

□ 「通話定額 for LINEMO ベストプラン V」提供条件書

「通話定額 for LINEMO ベストプラン V」（以下「本サービス」と総称します。）は、「LINEMO ベストプラン V」（以下「対象料金プラン」といいます。）に加入されている場合にご利用いただける、通話料が割引になるオプションサービスです。

**定額料**

オプション名	定額料
通話定額 for LINEMO ベストプラン V	1,000 円(1,100 円)／月

**通話料**

本サービスによる割引後の通話料は、以下のとおりです。

オプション名	通話料※
通話定額 for LINEMO ベストプラン V	無料

※国際ローミング通話料、国際電話通話料、ソフトバンク衛星電話サービス、0570 等から始まる他社が料金設定している電話番号への通話料、番号案内（104）、留守番電話センター宛ての国内通話料（録音・再生・設定等）、着信転送サービスに係る通話、他社着信転送サービスに係る通話（当社が指定するものに限り。）等は無料通話の対象外です。その他当社が指定する電話番号（当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する電話番号、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号など）は、無料通話の対象外となります（対象の電話番号は [こちら](#) でご確認ください。）。

※無料通話の対象外となる通話料については、LINEMO 通信サービス契約約款及び当社ホームページで確認ください。

- 次の行為のいずれかに該当すると当社が認めた場合、適用されている本サービスを解除するとともに、お客さまのお申し込みによる本サービスへの再加入を一定期間制限します。この場合、あらかじめ本サービスを解除する日をお客さまに通知します。また、お客さまは、当社においてお客さまが行う通信が次の行為のいずれかに該当するかどうかの調査を実施する場合には、これに協力するものとします。その調査において当社がお客さまに係る通話の履歴を確認する必要がある場合、当社は料金計算又はその調査に必要な範囲で確認を行うことができます。
- ・ お客さまが行う通信についてお客さま以外の者の用に供され、それが業として行われるもの又は他人の通信を媒介するもの。
- ・ お客さまが行う通信について、特定の協定事業者に係る電気通信設備に対し、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続するもの。
- ・ 当社が業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、端末設備に他の機械、付加物品等を取り付けた上で通信を行うもの。
- ・ お客さまが行う通信について、通信による直接収入を得る目的で利用するなど、通話以外の目的で利用するもの。

「通話定額 for LINEMO ベストプラン V」提供条件書

更新日：2024 年 8 月 1 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- 前項に掲げる事由に該当する通信が行われた場合、その通信があったと当社が認めた日から、お客さまに対する通話料の割引の取扱いを停止し、LINEMO 通信サービス契約約款の規定に基づく通話料が適用されていたものとみなして料金を再計算し、既に支払済みの料金額との差額をお客さまに請求します。
- 通話が連続して長時間に及ぶなど、当社設備に影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当該通話を切断することがあります。

#### ■適用条件

本サービスは、お客さまが以下の全ての条件を満たした場合に提供します。

- ・ 対象料金プランにご加入いただいていること。
- ・ 本サービスにお申し込みいただくこと。

#### ■解除条件

本サービスが適用中の回線において、以下のいずれかの条件に該当する場合、本サービスの提供を終了します。

- ・ 本サービスの解除のお申し込みがあった場合、当月末をもって本サービスの提供を終了します。
- ・ ご契約回線を解約された場合、解約日をもって本サービスの提供を終了します。
- ・ 対象料金プラン以外への変更のお申し込みをした場合（お申し込みをキャンセルされた場合を除きます。）、当月末をもって本サービスの提供を終了します。

#### ■注意事項

- LINEMO への新規加入と同時に本サービスをお申し込みの場合、適用開始は「加入日」になります。
- LINEMO を既にご利用中のお客さまが本サービスをお申し込みの場合、申込日が属する月の翌月から適用します。
- 本サービスの定額料については、日割り計算を行います。ただし、ご契約回線を解約される場合（加入月に解約の場合を除きます。）、日割り計算を行いません。

#### 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.linemo.jp>）に掲載しますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、LINEMO 通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

「通話定額 for LINEMO ベストプラン V」提供条件書

更新日：2024年8月1日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。  
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

2024年7月30日作成

2024年8月1日更新

「通話定額 for LINEMO ベストプラン V」提供条件書

更新日：2024年8月1日

ソフトバンク株式会社

---

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。